令和８年度　奈良県社会福祉法人経営者協議会　事業計画

１．事業方針

生活課題が複雑化・多様化する中、社会福祉法人は、地域共生社会を推進し、幅広い生活課題に取り組むため、平時から保健・医療・行政・地域住民等との連携強化が必要です。さらに、福祉 DX の活用による業務の効率化と支援の質の向上に取り組むことが求められています。このような状況を踏まえ本会は、全国・近畿ブロック経営協、全国青年会、県内種別協議会等と連携を深め、社会福祉法人施設の更なる経営力の強化や利用者サービスの向上、地域での孤独・孤立への対応、ＢＣＰの策定と要配慮者支援への取り組みを展開します。

２．主な事業

（１）会務の運営

本協議会総会、役員会等の開催

１）総　会　　年２回（５月１９日・２月）
２）役員会　　年４回程度
３）正副会長会　必要に応じて随時
４）部　会（児童・保育・老人・障害）　必要に応じて随時
５）監事会　　年１回

（２）研修事業等の実施

社会福祉法人制度をめぐる動向を踏まえ、経営者・管理者等に必要な経営ノウハウ・専門的知識・各種制度の最新情報や、公益的取り組み等を目的としたセミナー・研修会を開催。

１）奈良県経営協「社会福祉法人経営セミナー」年１回（５月１９日）
２）奈良県経営協「経営管理者研修」「法人施設福祉ＤＸ勉強会」（仮称）
３）都道府県経営協セミナー(前期・後期)【全国経営協共催】年２回（８月・２月）

（３）経営力強化に向けた情報提供等

社会福祉法人経営支援ツールや社会福祉関係制度改正の情報提供・研修機会の提供等による経営支援に関する取組の強化。

１）各制度改正への適切な対応・情報提供
２）全国経営協「経営協ドック」の活用推進

（４）県内・全国の施設種別協議会等との協働活動

社会福祉法人施設をめぐる動向を踏まえ、全国社会福祉法人経営者協議会・近畿社会福祉法人経営者協議会・県内社会福祉施設種別協議会・奈良県社会福祉協議会等と連携した活動。

１）全国社会福祉法人経営者協議会「アクションプラン２０３０」の推進
２）全国・近畿社会福祉法人経営者協議会との連携（セミナー・研修会等）
３）奈良県内社会福祉施設種別協議会との連携（情報交換・予算施策対策等）
４）奈良県社会福祉協議会との連携・協働（セミナー・研修等）

３．地域における公益的な取組の強化推進

制度の狭間で､適切な福祉支援等が得られない方々や社会的孤立や引きこもりなど｢暮らしにくさ」を抱えている方々に対して、県内社会福祉法人・施設の連携・協働による「まほろば幸いネット」（奈良県社会福祉法人共同事業）の推進。また、各社会福祉法人の経営の透明性を高めるための情報公開の推進。

１）まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）への参画推進
【県社協・市町村社協事務局長会との協働】

２）社会福祉法人の公益的な取組の強化推進

３）社会福祉法人の情報公開の推進

４）孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(内閣府)への奈良県会員登録促進

４．災害時支援体制の構築に向けた取組

「全国経営協災害支援基本方針」等に基づき、災害時における施設機能の強化（BCP）や施設の専門性を活かした地域の要援護者支援活動の推進。

１）災害時における地域の要援護者支援活動の推進

２）「奈良県災害福祉支援ネットワーク」奈良県 DWAT(災害派遣福祉チーム)への参画

３）近畿社会福祉法人経営者協議会における災害福祉支援への参画
・広域災害に関する情報交換・災害支援の取組
・広域災害時の近畿圏内社会福祉法人による派遣支援の充実強化

５．青年経営者会活動への支援

次代を担う社会福祉法人の経営管理者層で組織化されている、奈良県社会福祉法人経営者協議会青年経営者会が実施する研修会・研究会等への支援。

１）青年経営者会活動への支援
・３県(滋賀県・和歌山県・奈良県)合同研修会(和歌山県開催)
・テーマ別勉強会｛県内先進地法人･施設視察｝
・経営能力を高める研修

２）本会未加入法人への加入促進

６．組織活動強化の促進

全国経営協組織活動費等を活用した本会組織・活動の強化や災害時の対応等のあり方検討。研修等あらゆる機会を通じた県内の未加入社会福祉法人への加入促進。

１）会員法人への情報提供の強化

２）未加入社会福祉法人への加入促進

３）全国経営協「モニター会員」への登録促進

７．全国・近畿・福祉関係機関への参画・連携強化

全国社会福祉法人経営者協議会・近畿社会福祉法人経営者協議会への参画及び関係行政機関・団体等との連携強化。

１）全国社会福祉法人経営者協議会協議員会への参画
２）近畿社会福祉法人経営者協議会への参画（全国経営協ブロック組織）
３）全国社会福祉法人経営者大会（岐阜県 8 月 27 日・28 日）
４）社会福祉法人経営者協議会近畿ブロックセミナー和歌山大会（11 月 17 日）
５）県内関係行政機関・団体との連携
６）中央機関・団体との連携

８．その他必要な活動